

堺市農業協同組合（JA 堺市）と包括連携協定を締結します

堺市では、堺市農業協同組合（本所：堺市西区上野芝町 2 丁 1 番 1 号 代表理事組合長：寺下 三郎）と包括連携協定を締結する運びとなりました。

同組合からは、従来から本市と連携して取り組んできた地産地消の推進に加え、複数の分野で継続した取組を実施していきたいのご提案をいただき、連携内容について協議を重ね、今回の協定締結に至りました。

なお、協定の締結式は以下のとおり行います。

1 日時

令和 5 年 7 月 25 日（火）午後 4 時～午後 4 時 30 分

2 場所

堺市役所 本館 4 階 秘書課第 2 応接室（堺市堺区南瓦町 3 番 1 号）

3 出席者

堺市農業協同組合 代表理事組合長	寺下 三郎 氏
代表理事専務	西野 高之 氏
総務部長	北田 篤貴 氏

堺市長 永藤 英機

4 連携内容

- (1) 市民が共感する都市農業の振興
- (2) 食農教育の推進や子育て支援
- (3) 生涯にわたる健康増進
- (4) 持続可能なゼロカーボンシティの推進
- (5) 地域で取り組む安全・防災

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：市長公室 政策企画部 公民連携担当
電 話：072-228-0289
ファックス：072-222-9694

さかいの未来を共に創るために。
Connect with...
さかい・コネクテッド・デスク

(案)

堺市と堺市農業協同組合との包括連携協定書

堺市（以下「甲」という。）と堺市農業協同組合（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化し、心と体を支える食を育む「農」と市民のかけ橋となることで、地産地消を推進し多様な世代が健やかに暮らすことができる、住み続けたい都市をめざし、次の協定を締結する。

(連携事項)

第1条 甲と乙は、前文の目的を達成するため、次に掲げる分野について連携し協力する。

- (1) 市民が共感する都市農業の振興に関する事
 - (2) 食農教育の推進や子育て支援に関する事
 - (3) 生涯にわたる健康増進に関する事
 - (4) 持続可能なゼロカーボンシティの推進に関する事
 - (5) 地域で取り組む安全・防災に関する事
- 2 甲と乙は、前文の目的を達成するため、相互に情報及び意見の交換に努め、協働で実施することが有効な前項各号の事項について連携して取り組むものとする。
- 3 甲と乙は、前項において連携して取り組むことで合意した事項について、その具体的な推進方法、役割等に関し、別途協議の上、取り決めるものとする。
- 4 甲と乙は、連携して取り組んだ前項の事項について、その結果、今後の推進方法等に関し、随時協議を行うものとする。

(連絡調整窓口)

第2条 前条の事項の円滑かつ効果的な推進のために、甲と乙で構成する連絡調整窓口を設置する。

- 2 連絡調整窓口に関して必要な事項は別に定める。

(経費)

第3条 第1条に定める事項の実施に要する経費は、原則として甲と乙において各々応分に負担することとする。

(有効期間)

第4条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和6年3月31日までとする。ただし、期間満了の日の1か月前までに、甲または乙のいずれからも書面による申し出がない場合は、更に有効期間を1年間更新するものとし、その後も同様に更新するものとする。

(その他)

第5条 本協定に定める事項に関する細目については、甲と乙が別途協議して定めることとする。

2 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し疑義等が生じたときは、甲と乙は誠意をもって協議し、これを取り決めるものとする。

以上、本協定締結の証として、本協定書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各々1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 大阪府堺市堺区南瓦町3番1号

堺市

堺市長

乙 大阪府堺市西区上野芝町2丁1番1号

堺市農業協同組合

代表理事組合長

本協定の主な取組内容など

(1) 市民が共感する都市農業の振興に関すること

◎市民と農業の橋渡し【農水産課・学校給食課】（新規・拡充）

「堺のめぐみ」の市民への浸透を図り地産地消の理解を深めるため、地元農業の魅力を伝える新たな取組や市民への堺産農産物の情報の周知、全員喫食制中学校給食における「堺のめぐみ」を食べる機会の提供など、日常の暮らしの中で、堺産農産物とのつながりを創出します。

◎ネットワークを活かした「堺のめぐみ」の利用促進【農水産課】（拡充）

JA 堺市の組合員や出荷先とのネットワークを活用し、「堺のめぐみ」取扱店舗の増加に向けた取組を推進します。さらに、市関連イベントでの出荷調整等により市民が知る機会を創出します。

◎学校給食食材の提供【学校給食課】（継続）

供出された米のほか、青年農業者グループである堺 4H クラブと JA 堺市大阪エコ農産物出荷部会を通じて、堺産農産物を学校給食用食材として提供しています。

◎区の実行委員会などが主催するイベントへの協力【区役所 自治推進課】（継続）

区の実行委員会などが主催するイベントへの協賛やブース出展などを通じて堺産農産物の PR に取り組んでいます。

(2) 食農教育の推進や子育て支援に関すること

◎学校園等での農を学ぶ機会の創出【教育委員会・子育て支援部】（新規）

学校園等と連携し、園児・児童等が地域の農家と交流し、農業に触れる機会を創出します。

◎各種教育活動の支援【地域教育振興課】（新規）

「企業による学びの応援プログラム」に農業に関するプログラムを提供し、子どもから大人までを対象とした教育活動を支援します。

◎子ども食堂活動の情報発信【子ども企画課】（新規）

地域の農家と子ども食堂の連携に向け、JA 堺市各店舗での啓発物の配布や研修会などを通じて、さかい子ども食堂ネットワークや参画団体の取組情報を発信します。

◎水稻苗の無料提供【教育センター 能力開発課】（継続）

希望する小学校・中学校へ水稻苗の無料提供を行っています。

◎学校教育の支援

【幼保運営課、教育センター 企画相談課、能力開発課、学校管理課、学校給食課】（継続）

市立の小・中・支援学校、幼稚園、認定こども園に学校園で活用できる物品などの寄贈を行っています。

堺市内の小・中学校に在籍する児童を対象に「堺市小学生夏休み児童作品コンクール」を開催しています。審査員奨励賞以上の入賞者の作品は、JA 堺市 本所に展示しています。

食べることの大切さと農業に親しむことを目的に、市内の認定こども園・幼稚園等で「コムルくん出張授業」を開催しています。

◎さかい子育て応援団への登録【子ども企画課】（継続）

子育てを応援する取組（子育て支援定期積金「スマイル」（金利上乘せ））を実施し、「さかい子育て応援団」として、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりに協力しています。

◎子ども食堂の支援【子ども企画課】（継続）

さかい子ども食堂ネットワークの加盟団体に寄贈を行っています。

(3) 生涯にわたる健康増進に関すること

- ◎ **食を通じた健康寿命の延伸に向けた取組【健康推進課】（新規）**
生活習慣病の発症や重症化の予防となる野菜の摂取量増加や減塩につながる料理レシピの開発・周知、料理教室の開催により、健康寿命の延伸に取り組めます。
- ◎ **健康に関する行動変容に向けた取組【健康推進課】（新規）**
健康増進に関する連携協定を締結する企業等と相互に連携及び協力し、主要な生活習慣病などの発症や重症化予防に関するセミナーの開催やイベントでの案内を行います。
- ◎ **健やかな生活習慣の確立のための普及啓発【健康推進課・長寿支援課】（拡充）**
JA 堺市各店舗での啓発物の配布や研修会などを通じて、市の特定健康診査の受診率向上やアスマイルの普及などに取り組めます。

(4) 持続可能なゼロカーボンシティの推進に関すること

- ◎ **市民のライフスタイルの脱炭素化に向けた取組【環境政策課】（新規）**
「堺エコライフポイント事業」と連携し、市民の環境行動変容を促進し、ライフスタイルの脱炭素化に向けて取り組めます。
- ◎ **食品ロス削減に向けた取組【資源循環推進課】（新規）**
エコレシピ（食品を無駄なく使う調理法）の募集や周知に協力し、家庭ごみの削減に取り組めます。
- ◎ **環境負荷軽減に向けた取組【政策企画部・農水産課】（拡充）**
さかいSDGs推進プラットフォームと連携するほか、有機質肥料の使用を促進するなど、農業生産の環境負荷の軽減に取り組めます。
- ◎ **緑の保全への協力【公園緑地整備課】（継続）**
堺市の緑の保全に協力するため、エコ定期積金「エコパートナー」の3月末日の年間掛入金額の0.01%相当額を、堺市はなみどり基金に寄附しています。
- ◎ **まちの美化促進【環境業務課】（継続）**
堺市まち美化促進プログラム（アドプト制度）に登録し、ボランティア清掃に取り組んでいます。

(5) 地域で取り組む安全・防災に関すること

- ◎ **災害支援活動の展開【防災課】（新規）**
災害時に、JA 堺市の職員を災害ボランティアとして現場に派遣します。また、ブルーシートなどの災害支援物資を提供します。
- ◎ **防災・災害対策等の情報発信【防災課・農業土木課】（拡充）**
JA 堺市各店舗などでのハザードマップ等の防災情報の掲示などや JA 堺市のネットワークを活用した防災・災害対策等の周知に取り組めます。
- ◎ **減災対策への協力【消防局 警防課】（継続）**
堺市消防協力事業所に JA 堺市各店舗が登録し、大規模災害時には消火活動や救助活動に積極的に協力しています。
- ◎ **高齢者の見守りネットワークに登録【長寿支援課】（継続）**
高齢者見守りネットワークに JA 堺市各店舗が登録し、各店舗渉外担当者が、各顧客訪問時に高齢者への声掛けなどを通じて、1 人でも多くの高齢者の徘徊や困窮、その他日常生活における異変の早期発見・早期対応に取り組んでいます。
- ◎ **「こども 110 番の家」事業への協力【子ども育成課】（継続）**
不審者を発見したり、子どもが助けを求めてきたりした場合、警察への通報と子どもの保護を目的に、全部の店舗や業務用の車両、バイクにステッカーを貼って、安全確保を呼びかけています。